

国民健康保険事業特別会計

29億3,552万円

(前年度:35億5,585万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

国民皆保険(すべての国民が、お医者さんにかかる時に費用負担を軽くするための医療保険に加入しなければならない)という考えから、後期高齢者医療制度や職場の健康保険等に加入していない方は、国民健康に加入することとなります。

国民健康保険は、病気やケガをしたとき安心して医療機関にかかるようにするための保険で、平成30年度の制度改正により、県が財政運営の責任主体になったことから、市は加入者が納める国民健康保険税等を国民健康保険事業費納付金として県に納め、県から保険給付費等交付金をもらって、医療費を支払います。

(主な経費内訳)

・ 保険給付費 21億1,436万円

※ 内訳

療養給付費	18億268万円
療養費	2,291万円
高額療養費	2億7,405万円
高額医療介護合算	25万円
移送費	5万円
出産育児一時金	840万円
葬祭費	135万円
審査支払手数料	467万円

・ 国民健康保険事業費納付金 6億9,635万円

※ 内訳

医療給付費分  
後期高齢者支援金分  
介護納付金分

・ 保健事業費 4,623万円

※ 内訳

特定健康診査等事業費	3,305万円
ミニドック検診等事業費	1,318万円

・ 賦課徴収事務費 1,700万円

・ 一般事務費 4,808万円

・ 保険税還付金他 350万円

・ 予備費 1,000万円

医療費の本人負担の割合

未就学児	2割負担
小学生～70歳未満	3割負担
70歳以上～74歳未満	2割負担
生年月日が昭和19年4月1日以前の方は	1割負担
※70歳以上の所得の多い方は3割負担	



健診にイカナイト!

財源

国民健康保険税	5億5,581万円
国県支出金	21億6,330万円
その他(返納金等)	812万円
一般会計からの繰入金	2億829万円

## 特別会計

### 後期高齢者医療事業特別会計

7億9,399 万円  
(前年度:8億156万円)

(担当: 市民課医療保険係)

75歳(一定の障害があるときは65歳)以上の方は、後期高齢者医療制度の対象となります。後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市が行います。

(主な経費内訳)

・広域連合納付金 7億6,891万円

※内訳

保険料分 2億8,979万円

人件費、事務費分 2,267万円

療養給付費分 3億7,471万円

→給付の市負担分

基盤安定分 8,174万円

→保険料軽減分

・保険料徴収事務費 674万円

・一般事務費 1,804万円

・保険料還付金 30万円

医療費の本人負担の割合

1割負担

※所得の多い方は3割負担



財源

後期高齢者医療保険料 2億8,979万円

その他諸収入(還付金など) 442万円

一般会計からの繰入金 4億9,978万円



## 介護保険事業特別会計（総務費）

3,454万円  
(前年度:3,233万円)

(担当: 福祉介護課介護保険係)

介護保険事業の運営に要する事務費等です。

- 賦課徴収費 219万円  
介護保険料賦課徴収に係る費用です。
- 介護認定審査会費 524万円  
介護認定審査会委員報酬等です。
- 認定調査等費 1,254万円  
要介護認定申請のあった被保険者に対する認定調査に要する経費で、主治医意見書作成料等です。
- 介護保険事務費 1,457万円  
認定調査員雇用賃金、介護保険事務処理システムリース料及びシステム改修費等です。



財源

国県支出金	295万円
市の負担額	3,159万円

## 介護保険事業特別会計（保険給付費）

28億211万円  
(前年度:27億5,187万円)

(担当: 福祉介護課介護保険係)

要介護者等に対する介護保険サービス給付費です。

- 介護サービス等諸費 26億4,208万円  
要介護者に対する保険給付費です。
- 介護予防サービス等諸費 3,882万円  
要支援者に対する保険給付費です。
- 高額介護サービス等費（介護予防含む） 4,549万円  
ひと月に支払った利用者負担額が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- 高額医療合算介護サービス費（介護予防含む） 534万円  
各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額が限度額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- 特定入所者介護サービス費（介護予防含む） 6,781万円  
介護施設に入所している方の食費、居住費について、実際にかかった負担額と限度額との差額分を施設に払う制度です。
- 審査支払手数料 257万円



財源

国県支出金	10億1,688万円
市の負担額	10億2,866万円
その他（支払基金）	7億5,657万円

特別会計

介護保険事業特別会計（地域支援事業費）

1億3,815 万円  
（前年度：1億4,370万円）

（担当： 福祉介護課介護保険係）

被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進します。

◇地域包括支援センター事務費・人件費		4,717 万円			
◇総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	要支援者等に対し、要介護状態等になることの予防及び地域における自立した日常生活を継続できるよう、個々の要支援者等の心身の状況、環境その他の状況に応じ、適切な事業、サービスを効率的に実施・提供します	訪問型サービス事業費	790 万円	
		通所型サービス事業費	4,275 万円		
		介護予防ケアマネジメント事業費	411 万円		
		高額介護予防サービス費相当事業費ほか	5 万円		
		介護予防把握事業	231 万円		
	一般介護予防事業費	すべての高齢者が社会に参加し、地域において、生きがい・役割持って生活できるよう介護予防を推進します	介護予防普及啓発事業	725 万円	
			【拡充】地域介護予防活動支援事業	413 万円	
			誰もが参加することができる介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場の活動を支援します	地域リハビリテーション活動支援事業費	19 万円
		総合相談事業費	45 万円		
		一般介護予防事業評価事業	5 万円		
◇包括的支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築し、さまざまな支援を行います	権利擁護事業費	30 万円		
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	171 万円		
		【拡充】在宅医療・介護連携推進事業費	110 万円		
		地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口を設置、また、ICTツールを導入し、医療機関を含む各関係団体との情報共有を図ります	生活支援体制整備事業	358 万円	
		地域住民が主体の生活支援サービスの構築を図るため、町内・地区での取り組みや活動を推進します	認知症総合支援事業費	57 万円	
		認知症にやさしい地域づくりを推進するため、支援体制の充実を図ります	地域ケア会議推進事業費	11 万円	
			介護給付等費用適正化事業費	173 万円	
◇任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図り、被保険者や介護者に対し、地域の実情に応じ必要な支援を行います	家族介護支援事業費	853 万円		
		日常生活支援サービス事業費	397 万円		
◇その他諸費		介護報酬審査支払手数料（総合事業分）	19 万円		



財源

国県支出金	5,504万円
市の負担額	4,966万円
その他（支払基金交付金等）	3,345万円

**介護保険事業特別会計（基金積立金、その他）**

**152 万円**  
(前年度:152万円)

(担当: 福祉介護課介護保険係)

介護保険事業を行う際に必要な事務経費です。

・ 基金積立金	2 万円
・ 公債費 一時借入金利息	10 万円
・ 諸支出金 保険料還付金、還付加算金、償還金	40 万円
・ 予備費	100 万円

財源

その他	2万円
市の負担額	150万円

**介護保険事業特別会計（介護予防サービス費）**

**619 万円**  
(前年度:574万円)

(担当: 福祉介護課介護保険係)

要支援1・2の方に対する介護予防サービス計画作成に必要な事務費等です。

・ 介護予防サービス計画費	619万円
(主な経費内訳)	
システム保守委託料	87万円
介護予防サービス計画作成委託料	471万円
システムリース料等	40万円
その他事務費	21万円



財源

その他	619万円
-----	-------

## 特別会計

### 工業団地造成事業特別会計 8,157 万円 (前年度:83万円)

(担当:商工水産課商工労政係)

第4期安田工業団地の造成に際して、借り入れた元金と利子を返済します。

(主な経費内訳)

- ・一般事務費 42万円
- ・起債元金償還 7,889万円
- ・起債利子償還 226万円



財源

その他(使用料収入)	27万円
市の負担額	8,130万円



## 水道事業会計

7億4,482 万円  
(前年度:7億3,668万円)

(担当:上下水道課水道総務係)

地下水をくみあげ、水道水として各家庭や事業所に送るための維持管理を行ったり、老朽化した水道管の更新・耐震化を行ったりして、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。

これらの経費は水道使用料収入や借入金(企業債)で賄うほか、不足分については内部で留保していた資金や積立金を活用します。

経費(支出)の内訳

- ◇収益的収支 支出 4億2,029万円(内訳 水源地、配水池、水道管の維持管理費他)
- ◇資本的収支 支出 3億2,453万円(内訳 水道管の更新・耐震化費用、借入金返済費用他)

主な事業の内容(予定)

- ◎老朽管等更新事業 1億4,459万円  
大崎野、寺家町、田中町、橋場町、河端町 約1.8km
- ◎舗装本復旧工事 2,050万円  
中川原、坪川、田中町、河端町 約2,250㎡
- ◎下水道工事に伴う配水管布設替等工事 2,150万円  
追分、上小泉、堀江 約1.0km

財源

- ◇収益的収支 収入
  - ・水道使用料 3億9,802万円
  - ・その他(受託工事収益他) 6,169万円
- ◇資本的収支 収入
  - ・企業債 6,000万円
  - ・工事負担金 860万円
  - ・補てん財源(内部留保資金他) 2億5,593万円



Dr. すいどー  
引用:水道耐震化推進プロジェクト  
(日本水道協会)

下水道事業会計

31億2,726 万円

(前年度:-万円)

(担当: 上下水道課下水道総務係)

各家庭の水洗トイレ、台所やお風呂などから排出される汚水を、きれいな水に処理する施設（浄化センター、ポンプ場及び管渠）や、浸水からまちを守るために整備した雨水排水路の維持管理を行います。

また、下水道の整備区域を拡大するために、新しい管渠の埋設を行うほか、老朽化した浄化センターの改築更新を行います。

経費（支出）の内訳

- ◇収益的収支 支出 12億5,296 万円  
（内訳 浄化センター・ポンプ場・管渠の維持管理費、減価償却費、企業債利息など）
- ◇資本的収支 支出 18億7,430 万円  
（内訳 浄化センター改築更新費、管渠の建設費、企業債元金償還金など）

◇管渠建設改良 7億1,360 万円

- ・公共、特定環境保全公共下水道建設事業  
【補助事業 5億1,630万円】  
汚水管渠築造工事（浜、早月、中、西加積地区）など  
【単独事業 1億9,550万円】  
枝線管渠築造工事（浜、早月、中、西加積地区）など
- ・農業集落排水事業  
【単独事業 180万円】  
公共マス設置工事など

◇施設建設改良 2億4,958 万円

- ・公共、特定環境保全公共下水道建設事業  
【補助事業 2億3,370万円】  
浄化センター改築更新工事など  
【単独事業 1,254万円】  
施設・設備修繕など
- ・農業集落排水事業  
【単独事業 334万円】  
施設・設備修繕など

- ・企業債元金償還金 9億1,084 万円
- ・企業債利息など 2億2,821 万円

財源

- ◇収益的収支 収入
  - ・下水道使用料 4億4,926 万円
  - ・一般会計負担金・補助金 6億158 万円
  - ・その他 3億6,379 万円
- ◇資本的収支 収入
  - ・企業債 8億2,960 万円
  - ・一般会計出資金 3,613 万円
  - ・国庫補助金 3億8,515 万円
  - ・受益者負担金など 4,439 万円
  - ・補てん財源 5億7,903 万円  
（内部留保資金他）

